

日司連常発第48号  
平成24年2月13日

司法書士会会長 殿

日本司法書士会連合会  
常務理事 加藤 政也

**セコムトラストシステムズ（株）のセコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書に関する対策及び状況等について（報告とお願い）**

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、「電子証明書ダウンロードツール／電子申請ツール」（以下、「専用ツール」という）において、「法務省申請用総合ソフト」の登記所情報等の自動更新が行えないことや、誤った更新プログラムリリース作業を行ったこと等のトラブルが重なり、貴会及び貴会会員に多大なるご迷惑おかけいたしましたこととお詫びいたします。

2月9日、連合会では、セコムトラストシステムズ（株）（以下、「セコム社」という）より、別紙『『更新プログラム』のリリース作業の誤りによるお詫びとご報告』の報告を受け、今後の対応策等について協議いたしました。その結果、セコム社として全力を挙げて問題解決に取り組む旨の確認をし、下記の内容について合意しましたので、貴職に報告するとともにご理解いただきたくお願い申し上げます。

また、新電子証明書に関わる状況等の概要についてまとめましたので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。

記

**1. 日本司法書士会連合会とセコム社との合意事項**

- (1) セコム社として現在発生している専用ツールにまつわるトラブルとそれに関連した問題への対応を速やかに行うとともに、正常化に向けてさらなる体制強化を図ること
- (2) 新電子証明書の取得等においてトラブルが発生している司法書士会会員に対して、セコム社が能動的に解決を図ること
- (3) 2月7日までに発行した新電子証明書において、いまだ受領書を日司連登録課に返送していない司法書士会会員に対して、直接電話をかけて現状を確認すること
- (4) セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書ヘルプデスクをさらに増強し、対応すること
- (5) 連合会は、専用ツールの改修に必要な法務省申請用総合ソフトの情報について、セコム社が法務省より提供が受けられるように協力すること

## 2. 新電子証明書に係る発行やダウンロード等の状況について（2月12日現在）

- (1) 新電子証明書申込者数 10,853名
- (2) 新電子証明書発行数（申込者に対し識別番号とPINコードを発送した数）  
3,440枚
- (3) 新電子証明書ダウンロード数 2,252枚
- (4) 受領書到着数 1,796枚

## 3. セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書ヘルプデスクの受付状況について（2月9日現在）

- (1) 受付件数 1,252件（内1,099件はヘルプデスクの対応で解決済）
- (2) 対応中案件数 153件（内訳は以下のとおり）
  - ①新電子証明書の取込不可・専用ツールのインストール不可等の案件 26件
  - ②既知問合せで対処方法が確定している案件 92件
  - ③専用ツール等に関する要望案件 14件
  - ④その他 21件

## 4. 特定認証事業者について

セコムパスポート for G-ID 認証局は、電子署名及び認証業務に関する法律（以下、「電子署名法」という）に基づき、指定調査機関が実地調査の上、電子署名法第6条の認定基準に適合した認証局として、主務大臣の認定を受けています。認証局の運営に関する更新・変更（軽微な変更は除く）についても、その都度指定調査機関の実地調査の上、主務大臣の認定を受けなければなりません。

特定認証事業者は、電子署名・認証業務関連の法令を遵守するとともに、主務大臣の認定を受けた認証局の諸規定（例：CP、CPS、加入者利用規定等）に定められた方法において業務を遂行することが求められておりますので、この点ご理解くださいますようお願い申し上げます。